

石川の農林漁業まつり広報図案募集要領

令和7年4月
石川の農林漁業まつり実行委員会

1 目的

例年、秋に開催している「石川の農林漁業まつり」の広報素材として使用するため、農林漁業の大切さとその振興、収穫の喜び等を表現した図案を募集する。

2 農林漁業まつりの役割

来場者が石川の農林水産業に対する理解・愛着を深め、「農林水産業に関わる人を応援したい」という気持ちを持つきっかけとなる場とする。

3 応募の方法等

- (1) 応募資格 県内の高校に在籍する生徒
(2) 規 格 A2判（横420mm×縦594mm）縦書きとする。

- (3) 図案に用いる手法及び色の種類
どのような手法を用いても良い（水彩、油彩、CG等）。色数は自由とする。

(4) 図案作成にあたっての留意事項（裏面参照）

図案に農業、畜産、林業、漁業のいずれも盛り込むこととし、生産物や農林漁業の作業風景に限らず、自由な発想で作成すること。ただし、県内で生産されないことが明らかなものは図案に入れないこと。

※従来の優秀作品にとらわれない、斬新な図案となるよう配慮願います。

- (5) 応募点数 応募点数は制限しないが、作品は自ら創作した未発表のもので、知的財産権などを侵害しないものに限る（生成AIによって作成した作品は不可）

(6) 応募方法

石川県教育委員会学校指導課あてに郵送又は持参することとし、応募作品の裏面に住所、氏名（ふりがな）、所属学校、学科及び学年を明記すること。

- (7) 締 切 令和7年7月11日（金）とする。

- (8) 発 表 入選者には、所属高校を通じて通知する。

(9) 著 作

入選作品の著作権は、石川の農林漁業まつり実行委員会に帰属することとし、広報媒体への使用にあたって一部修正を行うこともある。なお、応募作品については、まつり終了後、所属学校を通じて参加賞とともに返却する。

4 審査

応募作品の審査は、石川の農林漁業まつり実行委員会及び石川県教育委員会が行う。

5 表彰

次の区分に応じ、入選者に対し賞状及び副賞（図書カード）を授与するとともに、入賞作品については、まつり会場において展示を行う。

- (1) 特 選 1点（広報素材に使用します）
(2) 準特選 1～3点
(3) 入 選 若干点

6 あて先

応募のあて先は、次のとおりとする。

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県教育委員会学校指導課

高等学校教育・人権教育グループ 連絡先 (076) 225-1828 (担当：寺田)

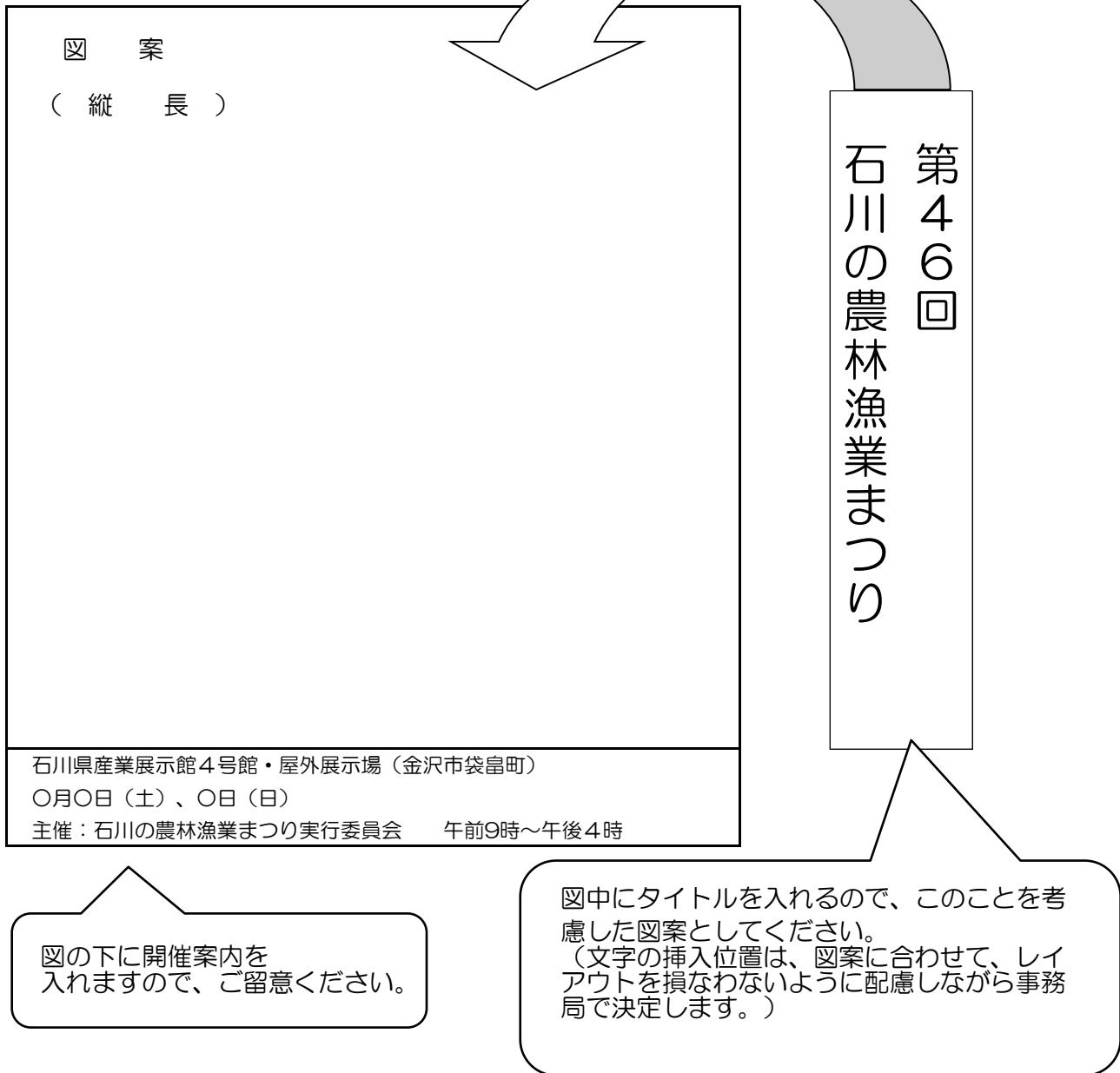
図案作成にあたっての留意事項

下記3点に留意して、作成ください。

1 農林漁業まつりの役割

石川県の農林水産業に対する理解・愛着を深め、「農林水産業に関わる人を応援したい」という気持ちを持つきっかけとなる場を作る。

2 リーフレット表紙イメージ（一例）



3 図案中に盛り込んではいけない素材

① 一般に石川県内で生産されていないものは入れないでください。

(例) 作物：さとうきび、てんさい
果物：オレンジ、グレープフルーツ、レモン、パイナップル、バナナ、
マンゴー
林産物：マッシュルーム
畜産物：馬
水産物：かつお、ししゃも、ほたて、タラバガニ

② 特定の商品名、商標、会社名等は作品内に入れないでください。

③ CG等で作成する場合に、他者の作成したものを素材として使用しないでください。